

# 遠野市進化まちづくり検証委員会・現地視察会

## — 議事概要 —

### (開催要領)

- 1 日時 平成25年11月7日(木)午後2時30分～午後5時
- 2 場所 青笹地区センター・多目的ホール
- 3 出席者

#### (1) 委員

委員長	山田晴義	岩手県立大学名誉教授、宮城大学名誉教授
委員	稲葉比呂子	前岩手県秘書広報室長
委員	大泉太由子	(公財)東北活性化研究センター調査研究部専任部長兼主席研究員
委員	小野寺純治	岩手大学地域連携推進センター副センター長
委員	北原浩平	東京都武蔵野市市民部市民活動推進課長

#### (2) その他

##### ① 行政区長

ア 遠野町第6区	
笹村庄吾	区長(自治会長)
イ 遠野町第13区	
多田共文	区長(自治会長)
ウ 附馬牛町第2区	
石直典高	区長(自治会長)
エ 青笹町第1区	
藤原稔	区長(自治会長)
オ 上郷町第10区	
細越澤榮一	区長(自治会長)
カ 宮守町第2区	
菅原伴耕	区長(宮守町上宮守文化振興会会長)

##### ② 遠野市

菊池文正	経営企画部長
古川憲	市民センター所長
佐藤浩一	経営企画部企画・秘書広報担当課長
宮田実	市民センター市民協働課長
佐藤邦昭	〃 市民協働課課長補佐
白岩克己	遠野地区センター所長
新田忠	附馬牛地区センター所長(地域活動専門員)
多田聖	青笹地区センター所長
高橋涉	宮守地区センター所長
小森孝夫	経営企画部主査

(議事次第)

- 1 開会
- 2 検証委員の紹介
- 3 出席者の紹介
- 4 遠野市の地域活動の概要説明
  - (1) 地域づくり活動と地区センターの成り立ち
  - (2) 地区センターの活動概要
  - (3) 主な自治会活動の紹介
- 5 検証委員との意見交換等
- 6 閉会

(配布資料)

- 1 出席者の紹介(資料No.1)
- 2 地域づくり活動と地区センターの成り立ち(資料No.2)
- 3 行政区の沿革(資料No.3)
- 4 地区センターの活動概要(資料No.4)
- 5 主な自治会活動の紹介(資料No.5)

(議事概要)

## 1 開会

### ○古川 憲 市民センター所長

本日は委員の皆様、行政区長の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日の会議の趣旨について簡単にご説明をしたいと思います。

明日、第3回進化まちづくり検証委員会が開催される予定になっておりまして、明日の検証内容は「地区のコミュニティ」となっています。この地域コミュニティの継続、それから充実させるための仕組みづくりをどのように進めるかということが大きな検証内容となっており、その中でも自治会コミュニティ団体の組織体制、各団体の活動と地区センターの役割、市民協働のあり方が検証の視点ということで、明日、会議を行う予定になっております。本日は、明日の検証委員会に先立ちまして、実際に現地に赴いて、地区センターを視察して、自治会長さんや区長さんと直接お話する機会をぜひ設けていただきたいと思います。検証委員の皆様のご要望がございましたので、このような場を設けたということになります。行政区、自治会のあり方や、市民協働のあり方、その他いろいろな課題について、率直なご意見をお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではただいまから、進化まちづくり検証委員会と自治会等との懇談会を開催したいと思います。

最初に本日の進化まちづくり検証委員の皆さまをご紹介したいと思います。恐れ入りますが、自己紹介でお願いしたいと思いますので、委員長から順によろしく願います。

## 2 検証委員の紹介

### ○山田晴義 委員長

皆さんこんにちは、この委員会の委員長をしております、山田と申します。

10数年前に岩手県立大学を退職いたしまして、その後、宮城とか現在は東京にありますが、この検証委員会では、遠野市に大変お世話になっております。本日もよろしくお願いいたします。

### ○稲葉比呂子 委員

こんにちは、稲葉比呂子と申します。

私は今年の3月まで県職員をしておりますが、平成8～9年には遠野地方振興局にありまして、遠野と宮守地区の地域の活性化などにつつまして、市民の皆さんと一緒に取り組んできたという経験がございます。そのようなこともあって、この委員のメンバーにということで仰せつかっていると思います。

私は現在、奥州市に住んでおりますけれども、地域のコミュニティをどうするのかというのは当然、私の地域での課題でもございますので、この機会を使わせていただきまして、一緒に皆さんと考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### ○大泉太由子 委員

仙台からまいりました東北活性化研究センターというところの大泉と申します。よろしくお願いいたします。

私どもは、東北7県の地域経済とか地域づくりについて調査研究している機関なんですけれども、わたくし自身は、地域コミュニティに関する調査を先ほどの山田先生とさせていただきます。その経緯でこ

の会にも呼んでいただいたのかと思います。

遠野の将来、高齢社会を支え合うような将来のコミュニティのあり方ということでいろいろ勉強させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### ○北原浩平 委員

東京の武蔵野市から参りました北原と申します。

遠野市さんと東京の武蔵野市は友好都市ということで、さまざまな交流を行っていただいておりますが、特に今週の日曜日の11月10日には武蔵野市で青空市という大きなイベントがあり、遠野市長さんをはじめおいでいただいてしし踊りをご披露いただく予定になっております。

私は、市民活動推進課長ということで東京都武蔵野市のコミュニティを所管している担当でございます。東京都武蔵野市は現在14万人という人口ですけれども、やはり地域コミュニティにはさまざまな課題がありまして、人口減少という状況にはまだ幸いなことになっておりませんが、都市特有の課題があり、近隣関係が希薄であったり、なかなか地域コミュニティの担い手が育たなかったりというような都市では都市の課題を抱えております。そういった観点もあって今回こちらのコミュニティを考える委員会に参画させていただきました。よろしくお願いいたします。

#### ○小野寺純治 委員

盛岡から参りました岩手大学地域連携推進センターの小野寺と申します。

遠野市さんとは今から8年ほど前に相互友好協力協定というものを結ばせていただいている、自治体さんと大学で何か一緒になって地域の振興に繋がるものが出来ないかということで締結したものです。私は大学の中で産学官連携による地域振興を担当しており、産業界だったり、大学、自治体、そういうところが皆で膝を突き合わせて議論をしながら何か地域振興策を考えられないかと、そういうようなことを行っております。

最近、文部科学省の方では、地方大学、私ども岩手大学は地方大学の一つですけれども、地域の知の拠点ということで大学がもっと地域に入っていく、一緒になって考えるような行動をなさйтеということ、今そういう取り組みも始めております。今回このような進化まちづくり検証委員会、私、前回から山田先生と参加させていただいておりますけれども、前は第三セクターや市の外部団体のいろいろな機能を見させていただきました。今回はどちらかというと、将来を見据えて地域がどうあるべきかという、非常にある面では難しい命題を与えられておりまして、その中でやはり、本田市長さん曰く「人口がやはり減少していくのは避けられないであろう。それをどうやって皆さんと一緒に考えていくか」というような命題を今、与えられております。

そういうことで皆さんといろいろな議論をしながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○古川 市民センター所長

ありがとうございました。それでは改めまして、山田委員長からご挨拶をお願いいたします。

#### ○山田 委員長

本日は大変足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございました。

事務局の方からもご説明がありましたように、この課題に対してやはり地域を実際に見たいという私どもの要望を早速聞いていただきまして、こういう場を設けていただきましたことに大変感謝を申し上げます。

先ほど小野寺委員からお話ありましたけれども、この委員会の役目はこれからの地域コミュニティのあり方をどうしていったらいいか、それはとりもなおさず、地域と行政との協働のあり方をどう考えていくか、そういったことになるかと思えます。従いまして、今地域の皆さまがお持ちのいろんな課題とか問題、そういったものを出していただいて、一緒に考えていく、そういう場にぜひさせていただきたいと思えます。大変、重要かつ重い課題でございますので、皆さまと慎重に議論をしながら多少ともこれからの遠野の地域の皆さまのために貢献できれば幸いかと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

### 3 出席者の紹介

#### ○古川 市民センター所長

それでは、遠野市側の出席者の紹介と本日の日程を市民協働課課長補佐の佐藤からご説明させていただきます。

#### ○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐

市民センター市民協働課課長補佐、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、本市の行政区長 90 人を代表して 6 人の方にお越しいただいております。お手元に配布しております事前視察の資料の資料No.1 に 6 人の方のプロフィールを簡単にではございますけれどもまとめさせていただきます。順にご紹介をさせていただきたいと思えます。

最初に、遠野町第 6 区長の笹村庄吾様です。

#### ○笹村庄吾 遠野町第6区長

笹村です。よろしくお願いいたします。

#### ○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐

笹村様は、15 行政区ある遠野町の地域づくり連絡協議会長でありますとか、さまざまな役職を務めております。笹村様の地元 6 区は旧町名が仲町と申しまして、ここには遠野地域の伝統芸能であります「仲町南部ばやし」が継承されていて、現在も盛んに活動されています。

次に、遠野第 13 区長の多田共文様です。

#### ○多田共文 遠野町第13区長

多田です。よろしくお願いいたします。

#### ○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐

多田様につきましては、5 月 30 日の第 1 回遠野市進化まちづくり検証委員会がなされる際の前段のところまで活動事例発表もしていただいております。市内で現在最大の 676 世帯の行政区をまとめています。さまざまな活動について、またこの後ご発言をいただければと思えますし、平成 24 年度には地域づくり総務大臣表彰という全国での表彰を 13 区の自治会が受けています。

次に石直典高附馬牛第 2 区長様です。

#### ○石直典高 附馬牛町第2区長

石直です。よろしくお願いいたします。

#### ○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐

石直様につきましては、遠野市区長連絡協議会の副会長も務めいただいておりますし、さまざまな役職

を歴任されています。本日の議論の中で特に石直様の方からは、市内に9つの地区センターございますけれども、その中で一つの先進事例と申しますか、テストパターンとして地区センター所長を民間人の地域活動専門員から任用して業務を行っていただいているというようなこと、そういった活動が現在進行中の地域のさまざまな活動についてご発言をいただければと思っております。

次に、青笹町第1区長の藤原稔様でございます。

**○藤原 稔 青笹町第1区長**

藤原 稔でございます。どうぞよろしく申し上げます。

**○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐**

藤原様の地域は、この地区センターの前を走っております県道釜石遠野線、笛吹峠を越えて釜石側に抜ける道路の一番六角牛山よりといいますか、麓にある行政区です。失礼な話ですが、少数世帯の地域ではありませんけれども、さまざまな活動を展開していますし、この地域の大きな郷土芸能といいますか全体で取り組んでいる青笹しし踊りとは別に六角牛神楽を今も継承されている地域です。

次に上郷町第10区長の細越澤榮一様です。

**○細越澤榮一 上郷町第10区長**

細越澤榮一です。よろしく申し上げます。

**○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐**

細越澤様の地域につきましては、市街地から来内という地域が住田方向、あるいは上郷方向に抜ける街道沿いにありまして、現在36世帯という地域で区長を務めています。また、上郷町の地域づくり連絡協議会長もなさっています。

最後のご紹介になります。宮守町の宮守第2区長菅原伴耕様です。

**○菅原伴耕 宮守町宮守第2区長**

菅原です。どうぞよろしく申し上げます。

**○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐**

市内の自治会は、だいたい6割強ぐらいが自治会の区域と行政区の区域を同じくしているわけですが、菅原様の地域は、菅原様が第2区長、それに第1区のエリアもまとめて宮守町上宮守文化振興会という自治会を組織しています。そちらの会長を菅原様が務めています。菅原様にも5月30日に事例発表していただきました。今でも発行が続く地域広報紙「てらさわ」は、もう600号に達しようとしています。そのような活動をなさっている地域でございます。

次に市の職員、事務局を順にご紹介させていただきます。

菊池経営企画部長です。

**○菊池文正 経営企画部長**

菊池です。よろしくお願いたします。

**○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐**

古川遠野市民センター所長です。

**○古川 市民センター所長**

古川です。よろしく申し上げます。

**○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐**

佐藤企画・秘書広報担当課長です。

**○佐藤浩一 企画・秘書広報担当課長**

よろしくお願ひします。

**○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐**

宮田市民協働課長です。

**○宮田 実 市民協働課長**

よろしくお願ひします。

**○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐**

地区センター所長にも出席していただいております。

白岩遠野地区センター所長です。

**○白岩克己 遠野地区センター所長**

よろしくお願ひします。

**○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐**

新田附馬牛地区センター所長です。

**○新田 忠 附馬牛地区センター所長**

よろしくお願ひいたします。

**○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐**

高橋宮守地区センター所長です。

**○高橋 渉 宮守地区センター所長**

よろしくお願ひします。

**○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐**

加えまして、先ほど現地でこの地域の青笹のカントリーパーク構想に含まれているさまざまな施設を紹介いたしました青笹地区センター所長につきましては、業務がありまして、そちらが終わりしだいこの会場に入ってくださいと予定しております。

それから、小森経営企画部主査です。

**○小森孝夫 経営企画部主査**

よろしくお願ひします。

**○佐藤邦昭 市民協働課課長補佐**

最後に私、市民協働課課長補佐の佐藤です。

市側は本日10人出席させていただいております。

続いて本日の会議日程について、ご説明をいたします。

はじめに説明の1項目といたしまして「地域づくり活動と地区センターの成り立ち」について資料No.2, 3を基に宮田市民協働課長からご説明をします。

二つ目として「地区センターの活動概要」、こちらは資料No.4でございますが、白岩遠野地区センター所長がご説明をします。

次に本日ご出席いただいております6人の区長さんから、それぞれの地元の自治会活動、地区センターを中心としたさまざまな地域活動等について、お一人ずつお話をいただきます。資料No.5に各自治会の主な活動の内容をまとめさせていただいております。概略的なものでございますので、補足をしているいろいろお話をいただければと思っております。また、附馬牛2区の区長さんにつきましては、さきほども申し上げ

げました地域活動専門員が今、附馬牛には2人配置していてすでに活動されています。附馬牛町というエリア全体でのさまざまな活動などについてもお話いただければと思っております。その後、委員の皆さんのご質問に出席の区長さん、あるいは必要に応じて市側からお答えし、地域活動等への委員の皆さまのご理解を深めていただければと思っております。

以上でございます。

#### 4 遠野市の地域活動の概要説明

##### (1) 地域づくり活動と地区センターの成り立ち

###### ○古川 市民センター所長

それでは、さっそく説明の方に入らせていただきます。

最初に「地域づくり活動と地区センターの成り立ち」について説明をいたします。

###### ○宮田 市民協働課長

それでは、資料No.2と3をご覧ください。「地域づくり活動と地区センターの成り立ち」についてです。

まずは行政区の沿革です。旧遠野市は昭和29年12月に、旧宮守村は昭和30年2月に町村合併で誕生しました。町村合併後の昭和31年には、行政事務の円滑な運営を図るために、複数の集落をまとめた行政区を設置しました。行政区の名称については、特定の集落名とすることが住民から理解が得られないと判断し、数字の行政区名称となったものと思われま。詳しくは、資料No.3の行政区の沿革をご覧ください。上段が旧遠野市、下段が旧宮守村ということになっております。旧遠野市の昭和29年当時の人口は36,486人でした。世帯数は、6,367戸ありました。昭和31年4月に行政連絡員を廃止し、区長制を実施しました。169行政連絡員を59行政区に編成しました。その後、昭和51年4月に70行政区となりました。町別に言いますと、遠野町が11から15に、青笹が5から8に、そして松崎が4から8に、それぞれ行政区が増えておりました。行政区が増えた要因でございますが、世帯数が増えたということ。それから、昭和30年後半ごろまで人口が増加しておりました。そのため住宅地が拡大し、それが大きな要因となっております。行政区の推移については、資料の裏面をご覧ください。黄色になっているところが、増加したところとなります。昭和51年4月に松崎町が5から8行政区になりました。これは松崎町白岩地区の人口増による行政区の分割ということで8になりまして、それ以降、現在まで37年間行政区の変更はない状況でございます。

次に旧宮守村でございます。人口は、合併当時10,022人ございました。世帯数が1,566戸。昭和30年4月、行政連絡員を33人設置しました。その後31年4月行政連絡員を廃止しまして、区長制を実施しております。20行政区からスタートしており、現在もそのまま20行政区を維持しております。それで、旧遠野市が70行政区で、旧宮守村が20行政区で、平成17年10月に新市が誕生し、現在の90行政区となっております。

次に自治会の組織でございます。集落単位の組織的なものは古くから存在したが、現在の自治会の形態となったのは、旧遠野市は、遠野市民センターが開所した昭和46年以降に行政区ごとの自治会の組織化を進め現在に至っております。旧宮守村については、昭和52～53年に小学校の統廃合がありまして、その後旧小学校単位の自治会の設立を進めたことから、一部については行政区の範囲より自治会の範囲が広い行政区が組織されました。

カントリーパーク構想と自治集会所についてです。遠野市民センターが開所した昭和46年以降には、旧村単位の公民館は、順次地区センターに移行しました。地区センターの職員は地域活動支援や保健活動などの市長部局と社会教育施設職員としての教育委員会部局の併任を受けております。地区センター周辺には、小中学校、保育園、駐在所などの官公署が集中して整備され、カントリーパーク構想と呼ばれました。ここが地域住民の諸活動の拠点となり、各町地域づくり連絡協議会も結成されました。旧遠野市の各集落には、住民の協働で設けられた集会所があり、旧宮守村では集落ごとの拠点施設を村が整備し、いずれも自治会活動や各種団体活動の場となっております。

次に遠野スタイルの創造についてです。平成17年10月の新市誕生により、まちづくりの基本構想を「遠野スタイルの創造」として、「地域の特性や資源を活かすこと」「市民が主体性を持つこと」「自分たちのまちをより良くしようと行動すること」を基調とし、地域住民を主役としたまちづくりを進めております。地域における諸活動の中核をなす組織は「地域づくり連絡協議会」であり、防犯、交通安全、社会福祉、体育などの各種団体の町単位組織を統合し、財政を共有しつつ、相互に連携したまちづくりを実践しております。各集落には、概ね行政区を範囲に自治会が組織され、町単位の各種団体に役員を送り、その役員が集落内の活動をリードしています。集落自治のさまざまな取り組み、伝統文化の継承も図られています。

各地区センターの体制についてです。平成17年10月の市村合併により、地域づくり活動の拠点である地区センターは、市内9か所で業務を行っております。資料は現在の地区センターの職員体制です。平成23年8月から採用した地域活動専門員を順次各地区センターに任用し、現在11人が業務にあたっています。基本的な体制は、所長、主事を基本としています。ただし附馬牛町については、所長は地域活動専門員ということになっております。そのほか、所長、主事、地域活動専門員という体制の地区センターもあります。地域活動専門員については、自分の得意分野を活かし、スポーツの得意な者はこれを生かした健康づくりとか、消防職員の経験のある者は、自主防災マップの住民アンケートやマップづくりを支援するとか、いろいろやっておりました。また、全市対応型ということで3人の地域活動専門員を市民センター市民協働課に配置し、市内全域で活躍しています。

以上で簡単ですが、説明を終わります。

## **(2) 地区センターの活動概要**

### **○古川 市民センター所長**

それでは次に地区センターの活動概要について、遠野センター所長のほうから説明をお願いします。

### **○白岩 遠野地区センター所長**

遠野地区センター所長の白岩です。

私の方からは「各地区センターの活動概要」について、資料No.4によりポイントを絞って説明させていただきます。

まず地区センターの業務の中心なるものは、各種団体、自治会等の活動支援が目的とされております。

施策の概要は6点ほどございますが、1点目が「社会教育の充実」、いわゆる公民館活動となります。幅広い年代を対象に、学習機会の提供、それから学習する場の提供を行っております。2点目は、健康づくりの推進です。各町に体育協会がございます。それらと共催いたしまして、町民運動会であるとか町民野球大会等の大会を開催し、住民間の親睦、スポーツ活動や健康づくり教室を通じ、健康への意欲高揚を図る取り組みを行っているところでございます。3点目が文化活動の推進です。遠野市には非常に多くの郷土

芸能団体がございます。それらの団体の活動を支援しながら世代間交流、それから保存継承活動を支援していくものであります。4つ目はコミュニティ活動の推進ということで、各自治会の活動支援、それから自主防災組織の結成の促進、いわゆる住民自治を側面から支援しているというものでございます。5点目は、推進基盤の整備であります。各団体が、自主的、主体的に活動していけるように環境整備を進めております。いわゆる、組織づくりを進めながらその組織活動を支援しているというものでございます。6点目は、支援育成事業といたしまして、組織的な事業として実施しています各団体の活動、公園の清掃活動であったり、花いっぱい運動であったり、そのような活動を自立するように支援育成しているというところでございます。

資料に基づく説明は以上でございますが、地区センターとして地域課題をどう捉えているのかという部分について若干お話ししたいと思います。

まず、行政区の格差について課題であると思っております。行政区の世帯数、それから人口の格差です。遠野地区は15の行政区に分かれております。市内でも最大であります遠野町第13区は、先ほどからご紹介しておりますが、676世帯1,663人。高齢化率でいいますと26%という状況であります。一方、遠野地区の中の一つ小さい行政区というのが第7区というところになっております。こちらは、98世帯201人。高齢化率が47.8%。13区と7区を比較しますと、世帯数で約7倍、人口では約8倍、高齢化率で見ますと22ポイント違いがあるという状況であります。このような大きな格差がありながら、各区から選出される体育協会の役員さん、防犯協会の役員さんについては、同じ人数を出していただいて活動しているわけです。

それから一例でございますが、健康づくりを目的とした町民運動会などのスポーツ大会、これは行政区対抗で行われております。その際に、選手を探すのに大変苦勞をしております、種目によっては棄権してしまうような大会もございます。

それから自治会としての課題であります。これにつきましては、一般的な課題になってしまうかもしれませんが、次世代として自治会活動を担っていく若手がなかなか出てこない。それによって役員が固定化してしまい、さらには高齢化していくと、なかなか活性化が図れない、というような現状にあるかと思っております。

最後になります。遠野地区は15行政区の区長と自治会長がすべて兼務と、同一人物ということになっております。そのメリットとデメリットについて少しだけ触れたいと思います。メリットとして考えているのは、情報伝達が早いという部分であります。行政からお知らせですとか、何か周知したい場合、やはり伝達が早いと思います。それから行政区長が自治会の会長役員として自治会活動に参画することにより、行政とのパイプ役として機能しているというように感じております。一方デメリットであります。区長業務なのか自治会業務なのかというのが、不明確になってごちゃごちゃしてしまっているというような現状にあるかと思っております。それによりまして、さまざまな会議やイベントへ出席要請があり、区長イコール自治会長は非常に忙しいというような現状になっていると感じております。

私からは以上であります。

### **(3) 主な自治会活動の紹介**

#### **○古川 市民センター所長**

ありがとうございました。

それでは、ここからは6人の自治会長さんに順番で地元の活動、苦勞していること、悩んでいることなどを、それらの対応なども含めてお話をいただければと思います。

恐れ入りますが、時間の関係上3分程度で説明をお願いし、不足する部分は、質問の中で答えていくという形で進めさせていただきますのでよろしく申し上げます。

まずは、遠野町第6区長の笹村さんからお願いいたします。

#### ○笹村 遠野町第6区長

遠野町第6区長の笹村です。よろしく申し上げます。

今紹介いただきましたとおり、遠野町第6区というところは遠野市の中でもちょうど中心の部分、俗にいうヘソの部分です。町の真ん中に行政区を構えておりますが、なにしろ遠野もれなくドーナツ化現象というのがあります。私が区長を仰せつかった12年前は、たしか150くらいの世帯数だったものが、現在は100世帯ぎりぎりという状態となっております。資料5にもありましたとおり、65歳以上の人口が114人、高齢化率47%という数字ですけれども、さらにこれを細かく分けると、その内一人暮らしをしている方が22人おります。さらに、市内に娘さんがいて時々きていますよという方を含めると、こういう方3人おりますので、25人の一人暮らしになるのかなという感じでみています。こうした中で昔からの遠野の中心地ということで、たとえば先ほどから紹介いただいております、郷土芸能の伝承とかあるいは自主防災組織というのが盛んに遠野では取り組まれておりますけれども、その中でも年寄りが多いということから自主防災組織を早く立ち上げて、何かあったときにはみんなでやろう、元気に助かるようにやろうということで自主防災組織も遠野の中では一番早い立ち上げだったなと思っております。ここにあります年会費ですけれども4,800円、月にすると400円です。その他に、先ほど申し上げました南部ばやしの保存会費というのが毎月100円で、合わせると毎月500円の会費をいただいております。この南部ばやし保存会ですが、有志だけでつくるということが高齢化あるいは人口減少の理由から不可能になりまして、行政区そのものが保存会の会員だよということに直しまして、現在は自治会の会員イコール保存会の会員ということで伝承に努めています。さらに町場の使命といいますか、町場を明るくしようということで街灯を作ったのも早い時期だったと思うのですが、この電気料の負担が各戸今は毎月300円です。こういう電気代をいただきまして町内を明るくしているというのは私どもの実績です。何しろ高齢化というのが何としても、何をやるにしても躓くというか、一歩前に踏み出せない原因になりまして、何の会をつくるにしてもわたしが自治会長ということから「お前先に立ってやれ」という話になり、私も区長を仰せつかってもう12年目ですので、次にわたす段階で、この辺を一つ一つ専門のリーダーを見つけて分散していかないとこの自治会というものを保っていけないなというふうな感じでおります。

この前、区長研修というので山形県に行っていましたけれども、ある地区では専門の方々がそれぞれのチームを引っ張ってやっていく。一人の人が重複した役員にならないことが広げる基だよという話を聞きまして、大きく感銘してきたところです。現在の遠野市は、だいたい9,000世帯あるのですが、90の行政区で割り返しますと、1行政区だいたい100世帯くらいの数字になるのですが、そういった面ではわれわれの行政区も109世帯と平均的な数字なのですが、半分以上は高齢者で、本当に動けるところは退職した60歳から上の人たちということで、高齢化は何につけても否めない状況でございます。

以上です。

#### ○古川 市民センター所長

はい、ありがとうございました。

次に遠野町第13区長をお願いします。

### ○多田 遠野町第13区長

遠野町第13区長の多田でございます。

先ほどの紹介にもありましたように今年の5月30日に進化まちづくり検証委員会で発表する機会をえまして、当区の大まかなことは話ししました。そういった意味ではだいたいの中身はご理解していただけておるものというふうに思います。いずれにしても、遠野市内の90行政区の中では一番大きい区だということになっています。677世帯、1,663人ということで高齢化率が26%です。見方によってはいい面も悪い面もさまざまあるかとは思いますが、いずれにしても、世帯、人口が多ければ多いほど、それなりの組織体制を確立するということが緊急の課題だということで、それなりに取り組んではおりますが、次世代の育成という部分にまでなかなか目が届かないがために今やっている連中が否応なしにその業務を引き継いでいかなければならないというふうな弊害といえますか、マンネリ化といえますかそういうふうな状況にあると感じております。

それから、区長と自治会とが同一だということでのメリットが先ほど白岩所長さんから話がありました通りだと思います。デメリットとしましては、業務が不明確だということです。これは私が区長になってから、あるいは自治会長になってからつねづねそういう部分が非常に心に残っていて、この業務、この仕事、この行事が、自治会のものなのか区長としてやらなければならないものなのか、そのへんの判断を迷いながら日々業務をこなしているというのが率直な意見であります。そういった意味では世帯が大きい、人口数が多いということでは非常に忙しく、一例を申せば、朝6時前から電話が鳴りっぱなし。それから夜は8時過ぎまで電話が鳴りっぱなし、ということもたまにございます。要件としては苦情が多いです。いい意味での激励ということでの電話もありますが、ほとんどが苦情です。隣の犬がうるさい、散歩している犬の糞を持っていかない、街灯が暗い、若い人たちが花火などをバンバン鳴らしてその音がうるさい、そういったような苦情にいちいち対応しなければならないということで、限られた人数でいちいち対応するという点に関しては、もう限界だなというように私なりに感じていました。

そんな中でもうまくやっているのが、ふれあい農園事業であります。これも5月には発表しましたので、その中身は詳しくは述べません。

以上でございます。あと質問のやりとりの中でお答えしたいと思います。

どうもありがとうございました。

### ○古川 市民センター所長

ありがとうございます。次に、附馬牛第2区長をお願いします。

### ○石直 附馬牛町第2区長

附馬牛町2区長の石直です。

今日は資料がないのですが、昨年の10月、それから12月にそれぞれ地域活動専門員が配置されました。10月には、それまでは市の職員だった人を所長に、たぶんこれは市の一つの試行の結果だと思っております。そういった民間登用の所長がおって、どのように活動が変化したのかということをお伝えするためだと思って今日はここにおりますが、いずれ結論をいいますと民間登用といいますが、地元の人だったものから、職員が新しく配置されるよりもスムーズに活動が出来ているということが結論で言えると思います。例えば、町内でたまたま会話があると、旧村部からの流れだと思いますが屋号で会話するのが多いです。例えば、〇〇別家とか赤羽別家とか本家だとか、関向とか、あそこの人たちはどうのこうのという

話があるものですから、やはり新しい市の職員が所長として赴任するとそういったことをまず理解するのにかなり時間がかかるんじゃないかなという感じがしております、そういった点では民間登用でも地元の人にお願いできればかなりスムーズに業務に入っていけるのかなと思っています。それ以外も、そういった機会に、今まで他の地域もそうなのですが、地域づくり連絡協議会という組織がありまして資料にも示されておりますが、そこには各活動会の団体がありまして、それぞれの活動、体育協会とか、いろいろなそういう主団体が自分たちで事務局を構えて自主的に運営するというのが建前なのですが、それまでは、市の職員におんぶに抱っこという形で進めてきたのです。それを機会に自主的に事務局を設けて活動するという方向性に強く出した。それから、所長の他に地域専門員が、これも地元の人なのですが配置されたことによって、総合的に所長は把握しているのですが、こまいところまで行き届かないということで、地域専門員が防災マップづくりを積極的に進めるとか、個々のそういうテーマに基づいて極力地域住民にはっぱをかけながら、活動しているということについては民間登用の地域の人たちが配置されても、なんら以前と活動は変わらないというのが現状であるということをお願いしたいと思います。

そういったことで、今後、民間登用する場合の人选には極力地元の人たちをお願いした方がいいのではないかなという感じは持っております。そういったことを発言して終わりたいと思います。

後は、いろいろとありましたらその都度答えていきたいと思っております。

#### ○古川 市民センター所長

はい、ありがとうございます。次に青笹町第1区長にお願いします。

#### ○藤原 青笹町第1区長

青笹町第1区長の藤原でございます。

私どもの行政区と申しますか、自治会は、典型的な中山間地域に属した地域であろうかと思えます。

主な産業というのは、本来は農業地域だけですが、専業農家が1戸。殆どが兼業農家というよりも、今は、家で農業以外のところを重視しているいわゆる働き手の20代から50代の方々は、殆ど8割以上が農業以外の仕事についているというのが実情でございます。

小規模集落ですけれども、これが幸いしてというか、とてもコミュニケーションの取れやすい地域であると私は感じております。人口の割合からしますと、若年層の人口が比較的多いのではないかなと思えます。したがって、小・中学生、高校生の数も他の地域から見れば比較的多くいるように私は受け止めております。先ほどからご紹介いただいております地元で伝わる伝統芸能「六角牛神楽」、これに親子で、あるとか家族ぐるみで、これの伝承に努めている地域でございます、今50代のリーダーを中心に20代から50代の青少年方々とか小・中学生、高校生が非常に活発に取り組んでいるのがこの地域の特徴であろうかと思えます。

先ほど、遠野13区の方から区長さんからお話がありましたように、人口が少ないだけに地域内でのトラブルというのは非常に少ない地域であるなど、非常にありがたいと思っております。

以上でございます。

#### ○古川 市民センター所長

はい、ありがとうございます。次に上郷町第10区長にお願いします。

#### ○細越澤 上郷町第10区長

上郷町第10区長の細越澤です。

資料でご覧いただけるとおり、ほんとに人口が少なくて大変です。暇なものだから、あそこの家では何

人、あそこの家では何人と、指折り数えたらこのくらいなのです。跡継ぎのいない家庭というのが、15、16戸あります。それから一人暮らしの方が7人おります。恥ずかしいのですが、市の水道が入っていないのが、私たちの区だけなのです。市の水道課に見てもらったら、だいたい3,000万円掛かるとのこと。すると1戸あたり、100万円出さなければ水道が引けないということで、一人暮らしの家庭などは入れないと思います。ですから、今後も上水道は入ってこないと思います。

活動としては、10月の第4日曜日に、地区にある伊豆神社、約1,205年ぐらいの歴史があるのですが、そこのお祭りを行っていることと、後は中山間地の草刈等でみんな寄り集まるというような格好です。

先ほども出ましたように、今年中学校になった生徒が一番若くて、小学生がいない。もう限界集落だなと思うしかない集落なのです。

今やっている中山間の事業が来年度で終わるのですが、その後も続けられますかという質問を受けたことがあるのですが、始めたのが9年前からですので、それに参加している方々か約10歳、歳を取ってしまったからそれも考えなければいけないなど。ただ、農地を耕作放棄させたくないなどは思っていますけれども、年々歳も取ってくるのでそれらも困っているような集落です。

後は、皆さんの質問の答えてまいりたいと思いますので、以上です。

#### ○古川 市民センター所長

はい、ありがとうございます。最後に、宮守町宮守第2区長をお願いします。

#### ○菅原 宮守町宮守第2区長

菅原でございます。

私は、遠野町13区さんと同じように5月30日のところで一度お話をさせていただきましたので、だいたい概要についてはそのときと同じでございます。ここに152世帯とありますけども、住民基本台帳に住所を残していない世帯というのがありますので、自治会の会員としては140世帯でございます。高齢化率は前回の国勢調査で34%でございましたが、いわゆる「団塊の世代」と呼ばれるところの人たちが私たちの部落には8.7%おりますので、次の国勢調査では間違いなく40%を超えてくるということになります。

会費の方は140世帯に対して117世帯から7,000円もらっているということですけども、75歳以上の世帯、ご夫婦とも75歳、あるいは75歳以上の一人暮らしの方に関しましては、年間2,000円にしています。資料に、文書、広報の配布に丸が付いておりますけども、私どもの自治会では区長と自治会の仕事というのは切り離して考えておりますので、この文書、広報の配布は自治会の仕事ではないというような受け止め方を自治会の役員もしていますし、地区民の方々もしているだろうと思います。

会長は、私の前は50代の人たちがずっと務めてきました。私が60代に引き上げてしまいましたけれども、50代の人たちがずっと務めてきて1期もしくは2期で交代をしていくということでございます。区長とはまったく別の会長ということでやってまいりました。先ほど遠野地区センター所長からメリット、デメリットの話がありましたけれども、「果たしてどうなのだろう？」ということを確認めたくて、自分の方から「どちらもやってみたい」と話をしました。合併をした旧遠野市では区長と自治会長と一緒にのだから、そのことについて確かめてみたいということでやらせていただいたということです。

それから宮守町の課題でございますけれども、一番の課題はほかの町と違って、1町3地連協だということです。ほかの町は1町1地連協なので動きやすいのですが、宮守町は、宮守村としていたときから昭和30年の合併の旧3村という単位がありましたので、その単位に地連協を組織をしたので1町3地連協になっています。これが今、足かせになってきているなという気はしております。合併前は自治会代表者会

議というのがありましたので、年2回開催しておりましたので、それが今合併して実際に自治会をやってみようになると「点」になっているなというふうな感じがしないでもありません。

私たちの事業内容というのは、もともと考えたときに区長と切り離すという考え方で自治会を指導してきたので、村の時代に、自治的活動の方を尊重するというふうにやってきたので、それでそれぞれの自治会は、むしろ遠野市の各地連協のような活動内容を抱えているということでございます。ここに書かれています、運動会というのが最大の行事です。歩ける人は殆ど出てきます。これが、「あの人どこの人だっけ？」という話になって、特にお嫁さんに来た人はよくわからないので、そういったことがあります。あと、今やっているのでは、やっぱり自分達の代でいろいろな伝説、伝承を途絶えさせてはいけないと。だからこの伝説、伝承をどうにかして次に繋ごうという活動をやっております。あとは、機関紙を、自治会が発足した昭和52年からずっと発行し続けておまして、今582号でございます。

こういったようなことございまして、ちょっとやっぱり旧宮守村の地域コミュニティのつくり方については独特のつくり方があったということでございます。

以上です。

## 5 検証委員との意見交換等

### ○古川 市民センター所長

ありがとうございました。それではこの後の進行は、菊池経営企画部長の方をお願いします。

### ○菊池 経営企画部長

それでは、かなりの項目を説明させていただきましたが、最初の地域づくり活動と地区センターの成り立ちについて、何か質問があればいただきたいと思います。以下、項目ごと質問等をいただきまして、最後に、今日、各行政区長さんにお越しいただいていますので、意見交換に入るといってよろしいでしょうか。

大変おそれいりますが、一応この懇親会については、1時間程度を目途にということで考えておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最初に地域づくり活動と地区センターの成り立ちについてご説明申し上げましたが、何かご質問等ございますか。

### ○北原 委員

基本的な質問で申し訳ございませんが、資料2の3番に記載されております「カントリーパーク構想」のところ、地区センターに公民館が移行してきたというお話がありましたが、遠野市民センターと地区センターの関係はどのようになっているのかを教えてください。

### ○宮田 市民協働課長

市民センターの設立は、昭和46年とお話しました。そのときに「市民センター構想」というのをつくりました。市街地に造りました市民センターを中心に、旧村単位にサブセンターとしての地区センターを造るということになりました。

市民センターには、市民協働のための教育施設機能等があり、各地区にそのサブセンター機能を設けるということで、昭和48年から順次地区センターを整備してきました。

**○北原 委員**

そうしますと、市民センターも地区センターと同じ機能を持っているということなののでしょうか。市民センターが本社といいますか、拠点としての何か機能の違いはあるのでしょうか。

**○宮田 市民協働課長**

住民の集う場所ということで体育館などの機能があり、市民全体が集まる市民センターと地域の人たちが集まる地区センターという位置付けとなっています。

**○古川 市民センター所長**

市民センターは中央公民館の機能を兼ねておりますので、各地区センターの指導とか、中央公民館的な機能を持っている施設ということになります。

市民センターは、生涯学習のための機能、市民生活関係の業務を行っている市民協働課、あとはスポーツ関係など。そういうのが全部入って市民センターというのを組織しているということになります。

**○北原 委員**

わかりました。

**○大泉 委員**

旧遠野市のケースでいうと昭和31年に行政区を設置したとのこと。それから、資料によると「旧遠野市は遠野市民センターが開所した昭和46年以降に行政区ごとの自治会の組織化を進め」と記載されておりまして、ということは、行政区があつてそれに自治会を重ねたという認識でよろしいのですか。

**○古川 市民センター所長**

そうです。

**○大泉 委員**

旧遠野市以外のほかの地域もそうなのですか。

**○菊池 経営企画部長**

遠野市民センター構想は昭和46年に策定されたもので、これは旧遠野市の進め方ということになるかと思えます。

**○菅原 宮守町宮守第2区長**

宮守につきましては資料のとおり、昭和52年、53年に小学校8校が3校に統合されました。地域の行事というのは、実は小学校を中心にして回っていました。コミュニティの単位が小学校を中心にして出来ていたので、そのコミュニティの単位を尊重しようと、その地縁を尊重しようということで、行政区と切り離して自治会の結成を進めていったということですので、旧遠野市と旧宮守村は成り立ちが違うということになります。

**○大泉 委員**

はい、わかりました。

**○山田 委員長**

今のお話は私もちょっと気になったのですが、最初に行政区があつたわけですね。それぞれの集落にはもともと自治会というものが無かつたということでしたが、行政区以外何か組織はあつたのでしょうか。自治組織が。

**○古川 市民センター所長**

まず、集落が先にありまして、そこには昔からの「結い」というようなものがあつたわけですが、

それをいくつかの行政区という形で取りまとめました。その後、その行政区を自治会に移行、行政区毎に組織していったということになりますが、それでは行政区の中に自治会が無いときに行政区に何があったかというのは、ちょっとすいません。

#### ○菊池 経営企画部長

少し補足させていただきますが、当時はそれぞれ集落が存在していました。市民センター構想に基づいて住民参加を促すという構想があり、行政区をその集落に当てはめていきました。そのときに、住民参加を促す手立てとして自治会組織の組織化を指導していったという経過がございます。すでに自治会組織があった地域もあるかと思いますが、無いところについては行政主導で自治会の組織化を進めていった経過がございます。

#### ○菅原 宮守町宮守第2区長

上宮守で言えば、「結い」とかを中心としたいいわゆる隣組というのが集落の単位なのです。10戸とか15戸とか。ですから上宮守の文化振興会の中では今でもそこが隣組として組み単位、班単位になっていて、15の隣組が今でもあると。それが大きくなって7つ、8つの区になって、さらに一つの自治会になって、こういう経過だと思います。

#### ○山田 委員長

資料のお願いですが、すでに出ているかもしれませんが、現在の行政区の機能、業務とそれから自治会の機能、業務を整理していただいて、比較して見られるといいですね。それから自治会についてですが、さっきいろいろ混同されているという話もあったので、ちょっと我々もどこまでが行政区の仕事で、どこからが自治会の機能なのかちょっと分からないところがありますので、整理していただけるといいかなと思います。

#### ○菊池 経営企画部長

そのほか、この項目でございますか。

#### ○小野寺 委員

まず非常に簡単な質問からいきたいと思います。

資料No.2の裏側に人を描いたポンチ絵がありまして、このポンチ絵の顔色とか形が違うんですけども、これはどういう意味をしているのか。たぶん恐らく髪の毛の長い方は女性だと思うのですが、男性も色の黒い方とかいらっちゃって、これは意図があつてでしょうか。

#### ○古川 市民センター所長

意図はございません。

#### ○稲葉 委員

男女比はどうなっておりますか。

#### ○宮田 市民協働課長

男女比は、髪の毛の長い絵は女性です。

#### ○小野寺 委員

それは、今の地区センターに女性の方もいるということですね。男性の方は意図が無いということですね。わかりました。

それから私、明日の資料も眺めながらちょっと見ていたんですけども、地域づくり連絡協議会という組織がありますよね。先ほど菅原区長さんから宮守は1町3連絡協議会だと、ほかのところは1町1連絡

協議会。というように考えると、まず市民センターというのがありますよね。一番大きな中央公民館があり、地区センターが9つあります。市民センターは遠野町の地区センターを兼ねている。その地区センター毎に連絡協議会があると考えていいでしょうか。それとも、宮守は3つあるけれども、他は一つになっていると考えていいですか。

#### ○古川 市民センター所長

宮守だけは、宮守の地区センターが1つあって、その中に3つある。ほかは、旧町村毎に1地区センター1地連協ということになります。

#### ○小野寺 委員

はい、わかりました。

それから次にですが、このいただいた資料5の役員のところ、例えば遠野町第6区自治会のところが延べ44人、それから第13区自治会が延べ63人、それから青笹町が延べ24人と、それぞれ違うようですが、これは自治会が役員を独自に決めているので、役員が多いところと、かなりまとめてコンパクトにやっているところとあるという理解でよろしいのでしょうか。

#### ○古川 市民センター所長

はい。

#### ○小野寺 委員

それから次に、例えば、遠野町第6区自治会で延べ44人の役員というのは、たぶん恐らく1人で3役ぐらいやって方もいらっしゃるかもしれないんですけども、これを全部分けると44職になりますよね。例えば、243人というのは大人も子供も入れて全部ということで、109世帯で44人というのだいたい、2世帯に1職くらいの役員を持たねばいけないということになりますか。そういう理解でいいですか。

#### ○笹村 遠野町第6区長

44人という役員数は、私もこの会場に来て初めて見てそんなにいるかなという感じでしたんですけども、私は自治会長であり、区長であり、それから自主防災組織の班長であり、そういうのを1人で3役、4役持っているのがありますので、例えば、民生委員の方は「社会部長」ということで自治会の方の役員を兼ねていますし、兼務を数えるとこの人数にはなと思います。自治会単独に2役を持っている人は現在3人しかおりませんので、小野寺委員の理解するとおりでよろしいです。

#### ○小野寺 委員

そうすると、明日の資料ですけれども、こういう資料をいただいて自治会が上にあってその下に体育協会とか、防犯協会とか、交通安全協会とか、社会福祉協議会とか、婦人団体協議会とか、老人クラブとか、民生児童委員協議会とか、保健推進委員とか、交通安全母の会とか、小中学校PTAというようなところについて、例えば、一番厳しい上郷町の第10区自治会も同じような形でこの36世帯で皆さんで分担してやっているというように理解していいでしょうか。

#### ○細越澤 上郷町第10区長

そうです。

#### ○小野寺 委員

小学校はいなくなったから、中学校のPTAの方はいるというような形でやっていますということですね。大変ですね。

**○細越澤 上郷町第10区長**

4分の1の方が役員になっているような形です。

**○小野寺 委員**

しかも独居老人の世帯もけっこう多いですから、ほとんど老人の方が役員をやらなきゃいけないという状況に今追い込まれているというように考えてよろしいですか。

**○細越澤 上郷町第10区長**

はい。

**○小野寺 委員**

はい、わかりました。ありがとうございます。

**○稲葉 委員**

資料No.2の裏面に地域活動専門員の配置の状況がありますが、配置されていない地域は何故配置されていないのでしょうか。

地域活動専門員の人たちがいろいろやっている仕事が資料に書いてありますけれども、例えば綾織町だったらスポーツを通した健康づくり、人材育成に専門員の人携わっているということのようですが、それは地域からの要望とかがあってそうなっているのか。

その2点について教えていただきたいと思います。

**○宮田 市民協働課長**

専門員の空白地域がありますがということですが、それについては、将来的には専門員は配置したいと考えておりますが、その人材の関係もあります。それから、中学校再編に絡み再編された地域を先行的に活動専門員を配置しましょうという考えもありまして、3地区だけ未配置のままになっております。将来的には配置したいと考えているところでございます。

専門員の役割については、防災マップの作成支援などいろいろございますが、これは地域の要望もありますけれども、今、何が地域で課題かということを専門員自ら考えて取り組んでいるところが大きいと考えております。

**○稲葉 委員**

専門員が自ら考えて取り組んでいるということは分かりました。しかし、専門員の方は遠野市の職員としているわけですね。そうであるならば、その遠野市が進める地域支援のあり方や方法とどうマッチしているのかという辺りがちょっと問題かなと思いました。

人材がいなくてほかのところはなかなか配置できないようなお話もありましたけれども、選ぶのはどうしているのですか。さっき附馬牛の方だと地元の人の方がより地域に馴染んでくれていいのではないかというお話もありましたし、それから、専門員の方の年齢はだいたい何歳くらいでしょうか。

**○佐藤 市民協働課課長補佐**

それでは、私からお答えします。

専門員の年齢は、一番若いのが25歳です。一番年齢が高い方は60代後半。

地域活動専門員の任用形態を簡単に申し上げますと、市の非常勤職員で月額定額給、週あたりの勤務時間29時間という縛りの中で、業務をしていただいております。時間外勤務手当等はないため、地区センターの業務に対応して土曜、日曜勤務するような場合は、他の曜日で振り替えてもらっているというのが実態です。若干、勤務時間数には縛りがあって思うようにいかないところも正直ございます。

一つ前の質問ですけれども、この活動専門員導入した平成23年の8月に3人を採用しました。いずれも男性で60代でございました。その後、同年度内中に2人の採用。24年度に3人増えて、25年度当初で4人採用という形で、順次採用をしてきております。選考過程にはいくつかの候補者を出した上で、地域からのご要望というかこういう方がいますよという推薦もあり、あるいはこういった役割をやってくれる人が欲しいなというご意見があればそういったものも参考にしながら最終的には、市長にも決裁をいただいでこの方を任用しましょうという流れを踏んでおります。現在は11人おりますけれども、市の非常勤職員の勤務形態とは別の形で「青年海外協力協会」(通称:JCOA)という青年海外協力隊を卒業したOBの方たちの組織から今も2人は委託契約を結びまして、配置しております。

#### ○稲葉 委員

はい、ありがとうございます。

一番聞きたかったことはですね、地域活動専門員を配置した狙いって何ですかということです。

#### ○古川 市民センター所長

目的は、健康づくり、人づくり、地域づくり、その3点を専門員にやってもらおうということで進めておりまして、その中で各専門員の得意分野、それから地域の課題、そういうものを加味して各専門員といろいろ協議しながらどういうテーマにしようかということで専門員の活動の業務を決めて進めていくということになります。いずれ、目的は3つの大きな柱の中で進めていこうということによってしております。

#### ○稲葉 委員

地域の健康づくりだったり、人づくりだったりをしていただくというのが趣旨なのですね。そうすると全市対応型でいる3人の人たちというのは、全地域を支援するというかたちなのでしょうか。郷土芸能とかゴミの減量化とかに取り組んでいる、この人たちはどういう役割を持っているのでしょうか。

#### ○古川 市民センター所長

例えば、上郷地区センターに配置している専門員は、自主防災組織の育成を担当しており、全市対応型となっております。この方は消防職員を退職した人なのですが、このように自分の得意な部分で各行政区に入って自主防災の組織の育成といいますか、設立を進めているということになります。

#### ○稲葉 委員

最後に、各区長さんたちにこの専門員の方をどうのように現時点で評価されているのかといことを少し何人かにお聞きしたいのですが、言いにくいでしょうか。そんなことはないですか。

#### ○石直 附馬牛町第2区長

いろいろと差し障りがあるかもしれませんが、例えば、全体的にいえるかどうかわかりませんが、全市対応型の自主防災組織の専門員がおります。その上に遠野市では自主防災連絡協議会みたいな組織をつくっている。活動の熱心なあまり、自主防災組織の専門員の人たちから「附馬牛町2区の自治会活動の中で防災事業もやってください」というような話がある。全市的な自主防災連絡協議会があつて、そちらから活動計画が示されないのに、1人の活動員が来て、そのことについて私たちがなぜ対応しなければならないのかなと、そういったこともあるわけです。だから、いろいろと市の狙いが、活動実態が、ちょっとマッチングしない点があるのではないかという疑念もあります。例えば、これは専門員の話とは離れませんが、私の集落の場合、高齢化が進んでいるわけです。そうすると防災組織を組織してくださいという依頼が来るわけです。ただ単に自主防災組織としての役員の肩書きが増えるだけで、活動実態とすれば1人の人が何役も持っているわけです。ですから、いろいろ組織を積み重ねても、私からすれば自治会活動

を充実すればいいのではないかなという感じを持っているわけです。だから、例えば、防災関係でも自治会の班長さんなりがそういった役割を認識さえすれば、活動実態としては進むのではないのかなと。そういったこと（疑問）が現場ではあるということです。ですから、専門員さんに期待するのは、そういった実態を整理するというか、そういった実態を踏まえた活動を推進して助言してもらえれば、私たち区長としてはありがたいなと思っております。

#### ○稲葉 委員

私が本当に期待していたのは、資料から何が狙いかということがなかなかよくわからないと思ったのでお聞きしました。

#### ○山田 委員長

今のお話の確認ですけど、専門員の方は市が委嘱するという形であって地域とか地元の要望ということではないですね。

#### ○古川 市民センター所長

一応市が委嘱しておりますが、地区の組織からの候補者をいろいろと推薦していただいたり、その中で協議したりということで、適任者を推薦をしていただいたりしております。最終的な判断は市の方で行っているということです。

#### ○山田 委員長

その段階で地区の要望がということですね。

それからついでに他のことをお伺いしたいのですが、資料No.2—（4）の遠野スタイルの創造のところで、地域づくり連絡協議会が地区ごとにあるということなのですが、これは行政区の上部組織なのか自治会の上位組織なのか、これは位置づけとしてはどういうことなんですか。

#### ○古川 市民センター所長

行政区でないことは確かです。自治会の組織ともいえますし、後はその自治会を含めた体協、婦人会、もろもろの地区の各種団体の上部団体というかとりまとめの団体というイメージですね。単なる自治会の集まりの上部団体ということではない。そういういろいろな地区の各種団体の集まりの上部団体というイメージです。

#### ○山田 委員長

そうすると自治会と行政区が少し混在化していると同様に、この連絡協議会も少しその両方の機能を持っているということですか。

#### ○古川 市民センター所長

地域づくり連絡協議会は、基本的には市と直結するものはないということです。

#### ○笹村 遠野町第6区長

私は、遠野地区の地域づくり連絡協議会の会長をしております。

まず、その会長に押し付けられた根拠が、区長会が毎月開催しておりますけども、各区の区長15人集まって区長会を開催した中で、誰と誰はその地連協の担当を、誰と誰は社会福祉協議会の担当をということ、15人がそれぞれ役を持って分かれました。私たまたま地連協の担当ということでそっちにまわったわけですけども、その地連協の集まりの中で社会福祉協議会の会長さんだったり、防犯協会の会長さんだったり、確か22人・22団体の会長さんが集まって地域づくり連絡協議会のまとめになったわけですが、その中で地域づくり連絡協議会の会長は区長会のあなたですよということで、役がまわってきたわけで、出

身の母体からいえば区長会から行ったんですけども。防犯協会とか、社協支部とかは、いわば市のひも付きの会ですので、区の役員としての方が自治会の役員としてより強いじゃないかなと感じたりしております。各町の地連協の会長11人が集まって、遠野市の地域づくり連絡協議会、遠野市ふるさとづくり市民会議という名称が正式なものになっていますが、こちらの会長も遠野町の代表が行うということで私に来たのですけれども、こちらの方はまったく市全体で町づくりのために何かをしようということが無いのか現在のところ2年休眠状態です。

まちづくりはやっぱりその町ごとにやっていくことのほうが多いのかなと思っています。

#### ○山田 委員長

雰囲気はわかりました。

#### ○藤原 青笹町第1区長

私もよくわからないのですけれども、この地域（青笹町）では地域連絡協議会長は区長会と別になっています。この地域（青笹町）のいろんな組織を取りまとめた長が地域連絡協議会長とって、行政区長とはまた違う立場だと私は理解しておりました。

#### ○山田 委員長

だいぶ分かってまいりました。

それで、もう一つお願いがあるのですが、これは他の委員のご質問が終わってから最後に時間があつたらでいいのですけれど、先ほどからいわゆる自治会と行政区の役割が混然としているという話があつたので、最後に、区長さんとして、それから自治会長さんとして、それぞれ自分が役目として重要だと思っていることを挙げていただきたい。両方兼ねられていて、区長としてはこれが最も大事だ、自治会長としてはこれが最も大事だ、という重要ポイントを、もしお時間がありましたら後でお一人ずつ聞かせていただければと思います。

どうぞ先に質問を。

#### ○小野寺 委員

もう少し踏み込んだ質問をさせていただきます。

細越澤さんと藤原さんにお伺いしますが、かなり小規模の行政区というか自治会になっていますよね。しかも、細越澤さんのところはなかなか将来的に厳しいという話をさっきからずっと聞いているのですけれども、例えばお二人としてこの自治会の規模というのはどのように考えますか。これでは小さ過ぎて、もうちょっと大きい方がいいのか。そうすると細越澤さんの方であれば、例えば隣の8区でしたか、そちらと一緒にどうかとか。そういう議論というのは自治会の中では出ていらっしゃるって、細越澤さんのところは今どのようにお考えでしょうか。本人のお考え方も結構です。行政区民の方の考えがそれぞれ違うでしょうから。

#### ○細越澤 上郷町第10区長

個人としては、8区に間い掛けをしたことがあります。80世帯くらいの区なのですけども。それで、うちの方の個数を足すとだいたい上郷の平均になれるのかなと思って話しましたならば「お前たちのところは山奥が深い。それまで見にいかなければならないのか。わたしらは往復するのは嫌だ」と言われたのです。それでは、隣接する遠野町15区の〆田集落の4戸を上郷町10区に貰えないのかなと思ったり、個人的は考えています。そうすれば、いくらか増えるのかなと思ったりもしたりするけれども、他所に頼んでも嫌われそうで困っていました。

### ○小野寺 委員

自分達は一緒にになりたいけれども、相手がちょっと嫌がっているという感じですか。藤原さんのところはどうか。藤原さんはどのようにお考えになっています。

### ○藤原 青笹町第1区長

区長会の中では、隣の行政区の区長さんとよくこういう話題になります。将来的に、このまま少子高齢化が進んでいった場合に、自治会なり行政区を取りまとめていくのに大きな壁が出来るよねという話しをします。ですが、基本的にはそれが大きな問題になるのは、例えば、いろんな役割を持っている人たちの範囲というのが、年齢層がどんどん高齢化していきますけれども、例えば町民運動会とかいろんな行事を行う上で非常に支障が起きるのです。いわゆる、人数がまとまらない。そうするともう合併しかないのかなと。行事を考えた場合にはそうなのですが、私個人的には非常にまとまりのいい地域なので、合併したくないというのが本音でございます。

### ○小野寺 委員

わかりました。

例えば一つアイデアとして、これは市が決めますから行政区としては合併して、でも自治会は組織をシンプルにして難しい小人数だけでもやっていきますよと。例えば、地域づくり連絡協議会のすべてのところに役員を派遣するのではなくて、本当に必要な一つ、二つのところにだけ役員を派遣しますよというようなことでじんまりとやっていく方法もあるのかなというようには思います。全て網羅しようと思うから非常に大変な話かなと思います。

逆に今度は、遠野町第13区の多田さんのところは非常に人数が多いのですけれども、もうちょっと分けた方がいいと考えるのか、それとも今のままでやっていけるというようにお考えなのか、こちらへんはどうなのでしょう。

### ○多田 遠野町第13区長

率直にいいまして「分けたい」というのが、私の個人的な考えです。1,700人近くの人口があるわけです。そのうち、隣接地として「松崎町白岩」地区の一部が遠野町13区に加えられています。ただ、現在13区という形でずっときているわけですので、そこで分けられる該当者は嫌だということです。現在13区は早瀬町2丁目から4丁目まであります。であれば、松崎町部分を5丁目6丁目という形で1,700人を包括してほしいというような言われ方もします。ただ、そうはいつでも区長としての任務、あるいは自治会長としての任務からすれば、数が多過ぎてこれをどのようにもっていけばいいのかなというような思いがあって、非常に悩ましい問題としてあります。

### ○小野寺 委員

ありがとうございました。

### ○大泉 委員

それぞれの自治会で総予算というのを挙げていただいておりますけれども、この予算はどのように決められているのか。一番大きな予算の遠野町13区の自治会の方に、予算の決め方とかをご説明願います。

### ○多田 遠野町第13区長

年間予算が240万円です。この表にもありますように年会費として3,000円ということで535世帯からもらえると。676世帯があつてなぜ535世帯かということになります。それはいわゆる一人暮らしだとか、生活保護世帯だとか、職が無くて非常に厳しい生活実態があるというような形での差になっていま

す。いずれ、535世帯を計上し平成25年度に関しては、収入として確保したものであります。あとは、補助金というものがあまして、例えば老人生きがい対策補助金だとかそれから三世交流補助金だとかさまざまな補助金があります。これら13区の場合は総じて16万5,000円の補助金収入があります、それからもう一つには、交付金というものがあまして、消防センター管理委託料だとかそれから自転車の清掃それから草刈関係です。これらに関して実施した場合に交付される交付金。これが27万8,000円ほどあります。それから前年度からの繰越が35万円程度。それから給付金というのが1,000円とか2,000円とかありますが、それは微々たるものです。それらをトータル的に見ますと240万円の収入になるということで世帯数が多いから当然なことだとは思いますが、これらを支出に関しては、総務部費あるいは農園部費それぞれの部がありますので、その実績に基づきまして予算配布をするということで、これは4月に毎年度行われる自治会の総会で案として提起していろいろ議論、審議をしていただいて結果としてこういう形で決まるというようなことになっております。

#### ○大泉 委員

いろいろな市からの補助事業のお金も入ってくるということですが、自治会の自主的な事業として使えるというのは、何割くらいですか。

補助事業だと対象経費の制約があり認められた経費にしかお金が使えないという縛りがあります。そうではなくて、自分たちでこういう事業に使いたいというときに使える自主事業のお金はどのくらいですか。

#### ○多田 遠野町第13区長

240万の収入が確定される中でそれぞれの部に配分するといいますか、例えば今年度の予算の関係では、総務部に14万円、農園部に15万円、保健衛生部に15万円、体育関係の体育部に30万円、女性部に6万円、子供会の育成に6万円、清流会という老人クラブがあるんですがこれには7万円、福祉活動部費として福祉部に12万円、交通防犯部というものがあましてこれに7万円、会館管理部これは電気・水道・ガスの関係ですが36万円、防災の関係では3万円、区民が亡くなった場合の慶弔費これに関しては4万円ほど計上すると。さらには収入に関しての負担金というものがあまして、例えば交通安全関係負担金とか体育協会負担金だとか、体育保健の関係ですね、公衆衛生連合会の会費だとか、敬老会に関する負担金だとか、あるいは防犯協会への負担金、それから地連協への会費というような負担金がありまして、これらが33万円ということで、先ほどの収入240万円に対して支出がそれぞれの部に配分されてトータル240万円というような状況です。

#### ○大泉 委員

それでは、各部で自主的に自由に使っているということですね。

#### ○多田 遠野町第13区長

それで、240万円というのは全て補助金とか交付金が入ってきて240万円です。それに関して、各部に割り振りするというので240万円を配分するということになります。中には、事業が大きくなってしまっていて配分された予算では間に合わないという部もあります。それは、役員会の方で予算更正をして、例えば、配分されたのに使わない部もあるので、そういったような各部の調整を図って予算更正をする。ですから、240万円の中でそれぞれ各部に配分してありますので、配分された予算の中では自由に使っていただくということになります。

#### ○稲葉 委員

補助を貰えるような事業も自治会の事業の中に組み込んでしまっている。それはそれでやっているから

それをのぞくと、感覚とすれば会議とかいろいろ入ってくる総収入の中でいろいろ活動して、補助とか交付金に係る事業も活動の中でやっていますということですね。

なので、あとで見せてもらえば、割合は出てくると思いますけど。

### ○多田 遠野町第13区長

ですから、補助金を貰ったものに関しては補助金のものにしか使えないということではありません。補助金も含めてですね、全部 240 万円あるわけですから、その中で配布するということですから、例えば、農園の事業の三世代交流補助金というのがあるわけですが、これは実際に農園部としては補助金の範囲内でやるとすればせいぜい5～6万円くらいなんですよ。ところが15万円まで使えますよということになっていますから、そういうことでは予算の範囲内で配分された額を使い切るというふうな。

### ○北原 委員

自治会の関係の方で2点質問があるのですが、1点目は資料5のところで行ゆる自治会の組織率についてお尋ねしたいのですが、都市部では自治会・町内会等については、5割を切っているようなところももうすでにでているのですけれども、こちらを見ますと人口世帯数と年会費の世帯数に若干数字の差があると思うのですが、この部分がいわゆる組織率とみなしてよろしいのか。加入されていない世帯がいらっしゃる場合に何か不利益みたいなものが生じるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それでは、一番標準的だとおっしゃっていたので遠野第6区自治会さん、お願いします。

### ○笹村 遠野町第6区長

今、町内ここに書いてある 109 世帯ですけれども、「自治会には入りません」という若い方は、他所から転勤してきて3年で引き払うから自治会には入りませんというの中にはあります。ですけれども 109 世帯の中でも入らないと宣言した人はせいぜい2世帯くらいです。後の世帯は、生活扶助だとかの理由で、それはあえて計算しませんので 109 世帯という数字になります。実際には決算をしますと「申し訳ないから出します」といって半部くらい出してくれる人もありますし、決算額も違った数字が出てきます。

### ○北原 委員

不利益はあるのですか。

### ○笹村 遠野町第6区長

自治会に入らないという世帯に対して、市から出てくる文書配布、文書を配るか配らないかというのがいつも自治会の総会で話題になります。もし班長さんが、あの人は自治会に入っていないからやらなくていいのだというように突っぱねて持っていないということがあれば、区長たる私が持っていかなざるを得ないのかなという感じではみております。

### ○山田 委員長

一つだけお願いがございます。時間も迫っているようなので、ちょっと会則のことをお伺いしたいのですが、自治会には当然それぞれ会則がありますよね。行政区というのは市の規則が何かで統一したものであるのですね。それでいいですね。

それから、地連協というのは何かで定められているのですか。やっぱり、地連協ごとに違うものそれぞれをお持ちなのですね。それで、これも後で資料としていただければありがたいのですが、地連協というのが単なる自治会の連絡調整機能だけなのか、それとも地域の地区のまちづくりをする自主的な機能を持っているのか、ちょっとその辺りを知りたいなと思ったので。これは宿題で結構です。

**○古川 市民センター所長**

基本的には地域のまちづくりを進める団体ということです。

**○山田 委員長**

そうすると、会則のようなものがあるんですね。

**○古川 市民センター所長**

会則はありますが、各町統一されたものではなく、それぞれにということです。

**○山田 委員長**

何か典型的なものを二つほど後日見せていただければなと思いますが。

**○菊池 経営企画部長**

司会の方の進行がまずかったかなと思っておりました。

質疑が全般にわたっておりまして、予定された時刻になってしまいましたので、先ほど途中で山田委員長から出席いただいた各行政区長さんから、行政区長あるいは自治会長として特に重要な業務等を述べていただきたいというオーダーもございましたので、時間も押していましたので、総括で特に各委員さんの方々からあればお受けをして、先ほどのオーダーの方に移りたいと思っておりました。それから、ご出席いただきました区長さんで、先ほどご紹介と課題を申し述べていただきましたが、もし申し述べかねた部分がありましたら補足を、役割をこれから一人ずつ述べていただく際にお願いをしたいと思います。そして、地区センター所長3人が出席しておりますが、何か補足がありましたら各区長さんのお話の後受けたいと思います。

**○北原 委員**

最後ですけども、本田市長からこの委員会に当たってこれからの人口減社会に向けての人口に耐えうるまちづくりをどうする気なのかという命題を与えられているのですけども、いわゆる現遠野市、遠野市エリアの人口動態の確保の資料をいただいておりますが、昭和30年代が最大ピークで5万人を超えた人口がいらっしゃったが、現在は3万人弱になっています。それを過去に植え替えますと少なかった時代というのはもちろん大正年代ぐらいが今の人口に近い常態なのですから、各地域における人の住み方の問題なんです。人が増えているときにはどんどん人が新しい町に住んでいくので拡充していくと思うんですが、既にもう30~40年近くにわたって人口減が続いている状態の中で、さきほど限界集落に近いんじゃないかというお話もございましたが、そういういわゆる奥に住んでいた部分の集落等々がだんだん人が集まらなくなるとどんどこん地区なのか、区なのか縮小してきているのか、そうではないのか、その傾向をどのように、過去の昭和30年代からですから40~50年経つのですけども、地域の傾向はどのようになってここまで来ているのかをお尋ねしたいのですが。

**○古川 市民センター所長**

人口の増減によって、区数が変わっていった経緯は資料3の後ろの方に載ってまして、市営住宅ができたとか、分譲地ができたとか、そこが分区になったりとかいうのでわかると思うのですけども、逆に既存の自治行政区がどうなったかという、行政区自体が無くなったかというのはまったくないです。逆に行政区の中にある世帯の住民の世帯の人数が減っていく、一人暮らしになる、さらにはその一人暮らしの人が亡くなってその世帯数が徐々に減っていくというのはありますけれども、まだ行政区自体がまったく無くなったとか、規模が縮小されたというところは無いという認識ですけれども。

### ○北原 委員

区はそうなのですけれども、区の中の人が住んでいる場所というか、どんどん集約されてきているとか、そういう状況はどうでしょうか。

### ○菅原 宮守町宮守第2区長

これまではどちらかという家は残って若者は出て行くという形でした。これからは、家が無くなっていきます。そういうように、もう10年後、20年後は覚悟しなければいけない。そういうように思います。それをどうやって山村は生き抜いていくかということを今、私たちは真剣に考えないと生き抜いていけないと。

昔、私も行政出身で過疎対策を担当したことがあって、拳家離村が始まったときに本当の過疎は起こるという言葉を書いたのがありました。拳家離村は起こらなかったです。こちらの方では。これからは、家が消えていくというそういう時代であります。私のところでも今年2区70何人ですけども、4人の方が施設に入りました。それで、空き家になりました。そういった時代が、どんだんどんだん中心部以外のところでは起きてくるだろうと。だから自分達は自治会で、そこをどう生き抜いていくかということを地域全体で考えていかないと、これからは協働の草刈もなかなか難しくなるし、大変な時代に入ってくるだろうなということは地域の人全体が覚悟しているということです。

### ○笹村 遠野町第6区長

町の真ん中の方の世帯数が減っていった原因。前、町内で「あそこにも家があったよな」という話をしたことがあったのですが、町の真ん中にいると大きな、遠野でいったら木炭、炭屋さん。あるいは米を扱う米屋さんとかあるいは大きな地主とか、そういう大地主、大圃という店が結構あったんです。そういう方々は、労働力を確保するといえばカッコイイのでしょうけれども、どうしても人手をいれる仕事ですから、その労働力を確保するために長屋を持っていたのです。長屋があって、トイレも共同トイレとして使われ、その肥料もその地主さんの家の田んぼとか畑に使われている状態であったものが、そういう時代ではなくなって、長屋を持っていた人たちもやっぱり郊外に一軒の家を建てて移って行く。今、私の記憶に数えているだけで7件ぐらいの地主さん、大圃が、長屋がせいぜい5～6件ぐらいの長屋を持っていたものがまったくありませんから、42世帯ぐらいは町内から消えているのです。こういう消え方は、戦後の経済の変った時期の大きな減った原因だと思っています。あと、今いわれています、跡継ぎがないということだっただけ施設に入っていなくなったというのは最近の話で、そういうのは年間一つとか二つの世帯ですけども、大きく変わった時代はやっぱりそういうような長屋とかなんとか無くなったのが大きかったと思います。

### ○菊池 経営企画部長

各委員からの質問については、ほかにございますか。

### ○小野寺 委員

後で区長さんともう1回ぐらい意見交換できる場というのはあるのでしょうか。もうこれで最後ということになりますか。

### ○菊池 経営企画部長

ご要望等を伺って、市長も冒頭、現場の中に入ってというお話しがありましたから、そういう機会を設けるということになるのかなと思っておりました。

## ○小野寺 委員

ちょっと一点だけ質問させてください。

宮守町の菅原さんにお伺いしたいのですが、宮守町は自治会と区長というかそこは違いますよね。1つの自治会で3つぐらいの行政区があるというような形になっています。それについて、旧遠野市側のように1自治会1行政区を合わせた方がいいと思ってらっしゃるのか、今のやり方がいいと思ってらっしゃるのか。一方的には私は、今の文化振興会の規模というのがすごくいいなと思って見ていましたが、どう思ってますか。

## ○菅原 宮守町宮守第2区長

宮守でも、達磨部地区のように旧小学校単位からわざわざ1行政区1自治会に合併後分けたところもあります。ただ、私どものところに限って言えば、ものすごく地縁の強い所なので、この自治会を分割することは考えてないです。むしろそうであれば、区の方を統合して一つにした方がいいという考え方の方になるだろうと、うちの上宮守に限って言えば、そうなるだろうと。それは江戸時代から上宮守村だったし、1つの牧野組合として部落全体百何十戸で500丁歩の山を持っているとかという地縁的なこともあるので、分けない方がいいだろうことがあります。

どっちがいいのか、私は規模的にはうちの規模、ある程度自治会というのも数は力だと思うので、うちの規模くらいの方が動きやすいかなとこれ以上少なくなるのは「ちょっと…」というように思っています。

## ○菊池 経営企画部長

それでは最後にもう一方、よろしいでしょうか。

それでは各区長さんから行政区、自治会それぞれ役割で重要と思われる項目についてお願いします。さらに先ほどご説明した範囲内で課題について各委員さんの方にお話したいということがあれば、その際お話しさせていただきます。それでは、今度は菅原区長さんの方から順次お願いします。

## ○菅原 宮守町宮守第2区長

それでは、まず重要なことということですが、私のところでは、区長と自治会長と別々で、私が始めてなわけですけど、そういった意味から地域の人たちも地域全体のことは自治会がやってくれるんだと。文書配布とか公衆衛生とかそういったものは区長さんの仕事だというふうにはっきり分けて考えてくれているということなので、そういうことについては、私のところではまったく迷いが無いということです。

ただ、一番先に説明したところでも、私のところは多くても1期か2期で自治会長が変わっていったので、そういったときに私、今2期目ですけども、今度の3月でいろいろ皆さんと話し合ってみて、別々の方がいいという結論にもし部落の方でなれば、別々の方になるでしょうし、またこのままやっておいてもいいというふうに言ってくればまた一緒にやるようになるかもしれません。ただ、それでも私は、自治会長の方は長くても2期だろうと。今までの自治会長のあり方を変えずとという気持ちは私、個人としては持っていないです。その方が部落がうまく回るんじゃないかというように私は考えているということなので、どちらかという今この現段階では自治会長の方、重要視して地域のあり方を考えているということです。

## ○菊池 経営企画部長

それでは、細越澤区長、よろしくをお願いします。

## ○細越澤 上郷町第10区長

先ほど申し上げましたように、だんだんと人口が減っていく有様を見て、大変だなと思っております。

どうしてかという、都会の学校に行って学んで、都会にそのまま住み着いてしまうのです。帰ってこないのです。ですから、わたしには娘が4人おりますが、千葉に行って看護婦をやってお医者さんと一緒になってしまった。2番目の娘、3番目の娘、4番目の娘も「姉ちゃんたちが後を継がないから帰りたくない。やっぱり東京の生活の方がいい」。こういった状態がうちだけじゃなく、地域の若い人を見ていると大抵同じようなケースで、仙台とか、東京とか、盛岡とか都会の方に住んでしまって人口減少に歯止めがかからない状態が続いているので、先生方、何かいい知恵があったら後でもいいですから教えていただきたいと思います。

区長と自治会の関係で、4期8年目なので来年は改選期なのですが、うちの方では区長会長が自治会長を兼務ということで一匹狼みたいな感じになっています。やめれないんじゃないかな、もう70歳過ぎたからやめたいと思っておりますけれども、一つ大きな事業が来年に控えているのです。さっき申し述べたように、神社の再建も一つの行事です。遠野三山である「早池峰山」「六角牛山」「石神山」の親神がうちの部落にあるのです。早池峰神社より2年後に出来たのですけれども、今年で1205年なのです。5年前に1200年祭をやったのですけれども、そういった関係でその神社を修復しなければならない段階なのですが、うまくお金が集落に入ったのです。修理が出来るくらい。それは案を出して、手を付けて変わるというわけにはいかないの、もうちょっと抑えられてしまうのかなと思っている。本当は若い人に譲りたいと思っていましたけれども、そういった関係で他所と大きなこと違って声はかけやすいのです。小さいから。役員も10人に連絡すれば役員会開けるといような利点はあるけれども、一人で何役もやらなければならないということで早く変わりたいものだと思っております。

#### ○菊池 経営企画部長

それでは、次に藤原区長さんお願いします。

#### ○藤原 青笹町第1区長

自治会長としては、行政区よりも行政区長としての立場よりも自治会長としての立場あるいは、自治会長経験者として今後この地域をどうリードしていったらいいのかということで、その重要性は自治会長としての方が重く感じております。行政区長としては、市との関連がありますので、軽んじてはおりませんが特に負荷を感じてはおりません。地域、特に中山間地域の人たちが農業として生き残っていくには非常に条件が悪い地域ですので、その辺をどのように、農業も活かし方があると思うのですが、それらのことを地域の人たちと色々なことを話し合いながら、高齢化していく中で福祉の依存度を高めることなくどうしたら自分達の力である程度力強く生きていけるかということをお話し合っていて、それをどう提案していったらいいのかってことを非常に強く感じております。一つ二つの案を作って、そういうものを地域に提案しているテーマもございます。そんなことを、お互いを支え合いながらこの地域でしっかりと生き残っていくことを提案していきたいなというふうに思っております。

#### ○菊池 経営企画部長

続いて石直区長さん、私の説明の仕方が悪かったかもしれません。それで、旧遠野市は行政区長さん自治会長さん同一ですから、区長としての大事な仕事、それから自治会長としての大事な仕事という点でありましたのでよろしくお願いします。

#### ○石直 附馬牛町第2区長

私たちの区では自治会組織があって、規約の中に自治会長は区長を兼ねるとそのように規定されておりました。それで、自治会だったらそく区長だということで、別々に役割について考えることはあまりあり

ません。いろいろと分けて行動しなければならない理由も何もないものですから、そういったことで活動しております。

ただ先ほどもありましたように、私の区には5つ集落がありますが、その集落ごとに班体制を敷いておりまして、1つの集落では昔からの自治会も独自に組織したりしておりますが、いずれ地域連絡協議会で地域の附馬牛町の地域づくりをやっているのですが、その構成団体である、いろんな活動団体があるわけです。体育協会、社会福祉協議会、もろもろ、ここに書いているようないろんな活動体がありまして、それぞれの活動体の理事なり連絡員みたいな役割が、各集落に割り当てになっているような地域づくりの協議会の組織なのです。ただ、そういったことですので、例えば一つの集落でありますと10世帯しかないですから、その10世帯にその数以上の役割をやるとかなりの部分でだぶっている人たちがいるわけです。そういった点で本当にそういった役割を果たせるのかということは今、実感とし感じております。

それで、もう一度見直して、確かにそういった活動体があるのですけれども、実際やるのは1人の人がいくつかの活動をやるということなものですから、意識としてそう持ちながら自治会活動の中で出来るような形に持っていかなければならないんじゃないかなという感じは今持って、その方向で考えたりなんかしております。

自治会長、区長としての役割の重要性について述べよということなんですが、重要性については、他の人たちも認識していると思うんですが、私なりにそういったことで分け隔てなくやっていきたいなというように思っております。

#### ○菊池 経営企画部長

続いて、多田区長さんをお願いします。

#### ○多田 遠野町第13区長

13区は、いままで皆さん方が話している内容とは若干違います。というのは、新興住宅、アパート、これらが軒並み建設されている状況が今あります、現に。それから、震災で被災された方々が移り住んでくるといような現象もあります。それらからすれば、他の自治会とは違って人口が微増からちょっと多めになってきていると。今までの人口推移を見ましても、2年半前の震災からずっと増えてきているのです。ですから、こういった背景がありながらこれらをどうしていくかということになると、自治会の運営を行っていく上での人的体制ですね、これらの整備強化がどうしても急がなければならないと。いわゆる整備ということになるかと思いますが、こうしたことがなされて初めて区長としての役割とすれば、市からの広報だとか、あるいはそれに関係するさまざまな宣伝物等がありますが、これらを配達漏れ、配布漏れのないようなかたちで今、市が行おうとしている事業等々の徹底を図っていかなければならないのかなというふうに思います。それから、自治会長としては、さまざまな現に行っている事業があります。前にも話したふれあい農園事業だとか、それから一人暮らし老人の救済といいますか、見守り事業だとか、さまざまな事業があります。これらをさらに進化させるというようなことで地区住民の要求、要望、これの掘り起しが今後必要になってくるのではないのかな。いわゆる顔と顔が見えるような状況、体制をつくっていかないと、一般に言われる「進化したまちづくり」だとか「進化した行政区づくり」だとかということにはとうていおぼつかないというようなことが13区の場合はあります。そういった意味での人的インフラ整備がどうしても急がれるということからすれば先ほどの1,663人のそれか676世帯ですね、これらをどうみるかということが、今後洗いなおしていけないと、今のまま行政区長でありそれから自治会長でありというふうなことでは当然やっていけないというように感じております。

**○菊池 経営企画部長**

はい、笹村区長さんお願いします。

**○笹村 遠野町第6区長**

ここに書いてあるとおり、文字どおり、自治会長としては町内活動をするための際の先立ちというか、まとめ役というか、そういうつもりでやっております。自治会の役員会というのを毎月一回やっています、それから行政区長としては、区長会議というのがこれもやっぱり月一回やっています、こちらで出ましたいろんな行事だとかの情報を自治会の役員会の方に流す、いわゆるパイプ役に徹しているつもりです。区長会長としての仕事というのは、特には市との繋がりということなのですが、他の行政区の区長さんたちと地区センターが集まっての会議ですので、市の上の方といいますか、部長さんとか市長さんたちとは直接あまり意見を交換する機会がないし、こちらの要望もほとんどがハード面の要望になってしまうんですけども、そういうのをぶつける場が無いなと思っているのが区長としての立場です。自治会の方は町内のまとめ役ということであります。以上です。

**○菊池 経営企画部長**

それでは、地区センター所長、何か特にこれだけは、補足説明したいというのがありますか。

**○高橋 宮守地区センター所長**

宮守地区センターの高橋といいます。

うちの地区センターは、他の8つの地区センターと違っていて、1つの町に3つの地連協というのがございます。それで行政区の行政区長が20名ということで、一番多い行政区でございまして、宮守地域が7地区。それから達磨部地域も7地区。それから鱒沢地域は6地区ということでやっておりますけども、実は鱒沢地区にも、今ここにおります菅原伴耕さんと同じく1区と2区で1つの自治会をもってあります。そういう方々にいろいろお話を聞きまして、実はちょうど自治会の会長さんと区長さんが兼務しているところが同じ人数あります。ちょうど9人ずつですか。というかたちのところでやっておりますけども、私もいろいろそれぞれ区長さんとか自治会長さんに、役割を確認しましたら、やはり区長さん方は行政区のパイプ役というかたちで考えている方もおられますし、ただこの区長さん方が自治会の中で区長だけやっていて、全然自治会の方の役員をやっていないという方は一人もいませんので、必ず副会長をやっていたりとか、それから、そのいろいろ部をつくって環境部とかいろんな部で部長をやられてるとか、委員とかそういったかたちで全部入ってはおりまして、自治会の会議の中には結構行政の方から言われたことを自治会の方で発言なされ、いろいろその地区の意見を吸い上げていただいて、行政の方に一言出されているというようなかたちであります。

それから、自治会の会長さんは何をやられているかという、各自治会の班長さんとかおられますので、そちらの方から意見を聞いて自治会を運営しているというようなかたちで捉えております。やはりこの宮守町に関してはそれぞれ自治会長さんと区長さんが一緒じゃなくても、それぞれのかたちでやられているということで、私はその3地区の形態がそれぞれでやられていることで、現状でもいいのかというようには捉えております。以上でございます。

**○菊池 経営企画部長**

時間がだいぶ押しておりました。附馬牛地区センター所長、お願いします。

**○新田 忠 附馬牛地区センター所長**

私も附馬牛の地域については、遠野13区よりも小さいところでございます。7行政区でありますけど

も、1,400人切りました。13区よりも小さいところの附馬牛町というところですけども、先ほど、区と自治会の関わりについては石直さんが言ったように「イコールだよ」というようことで、規約とかあるいは財布会計の面でも一致しておりますので、そういう点では問題は無くしております。それで、行政区の区割りとかそういったことを今後検討していくうえで、人口は少ないんですけども、広大な面積を有しております。川境、あるいは道路境によって1つの区というように別れておりますので、それが人数が少なくなったから1区と2区を簡単に合併して1つにしましょうという、区長さんとしての文書の配布が今度は広くなる、あるいは、自分の管轄するいろんな相談だとか、そういったのを把握するに、今度はむしろ先立ちになっている人が、先頭に立つ区長さん、自治会長さんが大変になってくるのかなとそういうように思っております。以上です。

#### ○菊池 経営企画部長

本日出席した方々にこれで全員発言をさせていただきました。今回、現場に出向いていただきまして、現場を見ていただく、意見交換をしていただくという機会をもうけさせていただきました。さらに、小野寺委員から申し出があった件につきましては、事務局で日程調整を踏まえて、再度このような場を設けるかどうかについては、前向きに設定して、調整をして、進めたいと思います。

大分多方面に亘って質問をしていただきました。以上を持ちまして、結論付けにはなりません、明日の第3回の検証委員会におきまして、本日の意見を踏まえて、さらに議論を深めていただきたいということをお願いしております。

最後になりますが、山田委員長さんの方からお話をいただいてよろしいでしょうか。

#### ○山田 委員長

今日は、大変貴重なお話を沢山いただきましてありがとうございました。私ども、まだ整理はついてないんですが、もやもやとしていたところが随分見えてまいりましたし、それから皆さま方のまちづくりに対する強い意欲そのものを感じることが出来まして、大変貴重な場になったかと思えます。

感謝申し上げて終わりの挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

## 6 閉会

#### ○菊池 経営企画部長

それでは以上をもちまして、本日の検証委員会の事前視察に係る意見交換会の一切を終了させていただきます。

だいぶ予定時間をオーバーさせてしまったことをお詫び申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。